

【参考資料：令和3年度時点】

茶山園地 植栽計画

※令和6年度 区域変更ならびに病理検査結果等を踏まえた変更箇所  
に加筆表記をしている。

# 目 次

---

1. 検討目的と検討範囲	
(1) 計画検討の経緯と範囲	04
2. 基本条件の整理	
(1) 計画対象地の位置	06
(2) 歴史的な経緯	07
(3) 自然環境	10
(4) 上位計画及び関連計画	11
3. 植栽・景観の分析	
(1) 計画対象地の概況	17
(2) 樹種の分布と生育状況	18
(3) サクラ類の生育状況	20
(4) 植栽分析のまとめ	26
(5) 景観分析	27
4. 分析のまとめ	30
5. 植栽計画	
(1) 基本的な考え方	32
(2) 計画方針	33
(3) 計画目標	34
(4) 具体化に向けての検討	35

# 1. 検討目的と検討範囲

## 1. 計画検討の経緯と範囲

### (1) 計画検討の経緯と範囲

#### 茶山園地植栽計画の検討の経緯

奈良公園植栽計画は奈良公園の植栽のあるべき姿を示すとともに、適切な植栽の整備と管理を行うための方向性を定めることを目的として、平成24年度から計画の検討に着手した。

計画の検討にあたっては「奈良公園植栽計画検討委員会」に諮り、公園全体から各区域について順次検討を進めているところである。本検討は、茶山園地を計画対象地として植栽計画の検討を行うものである。

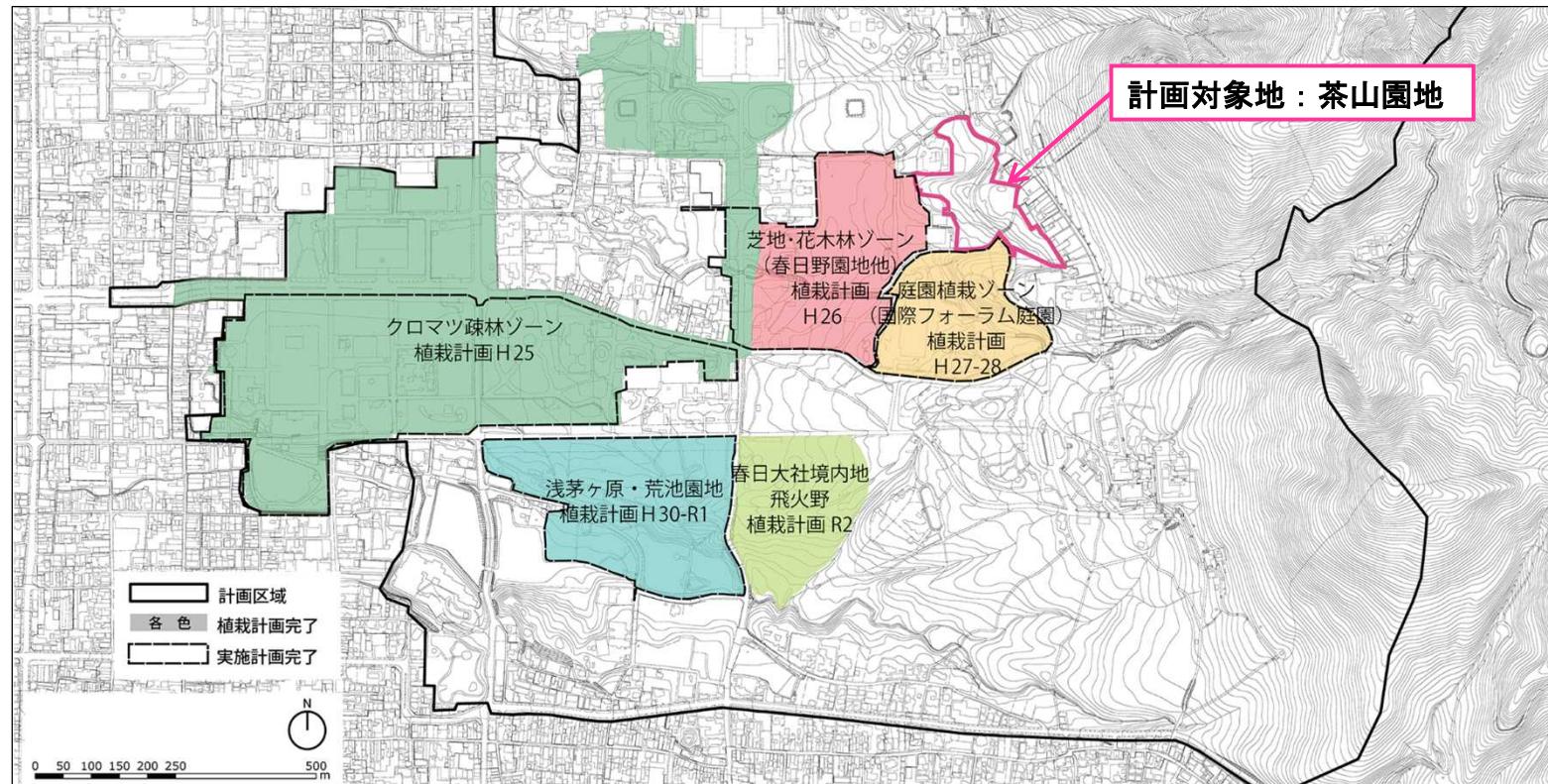


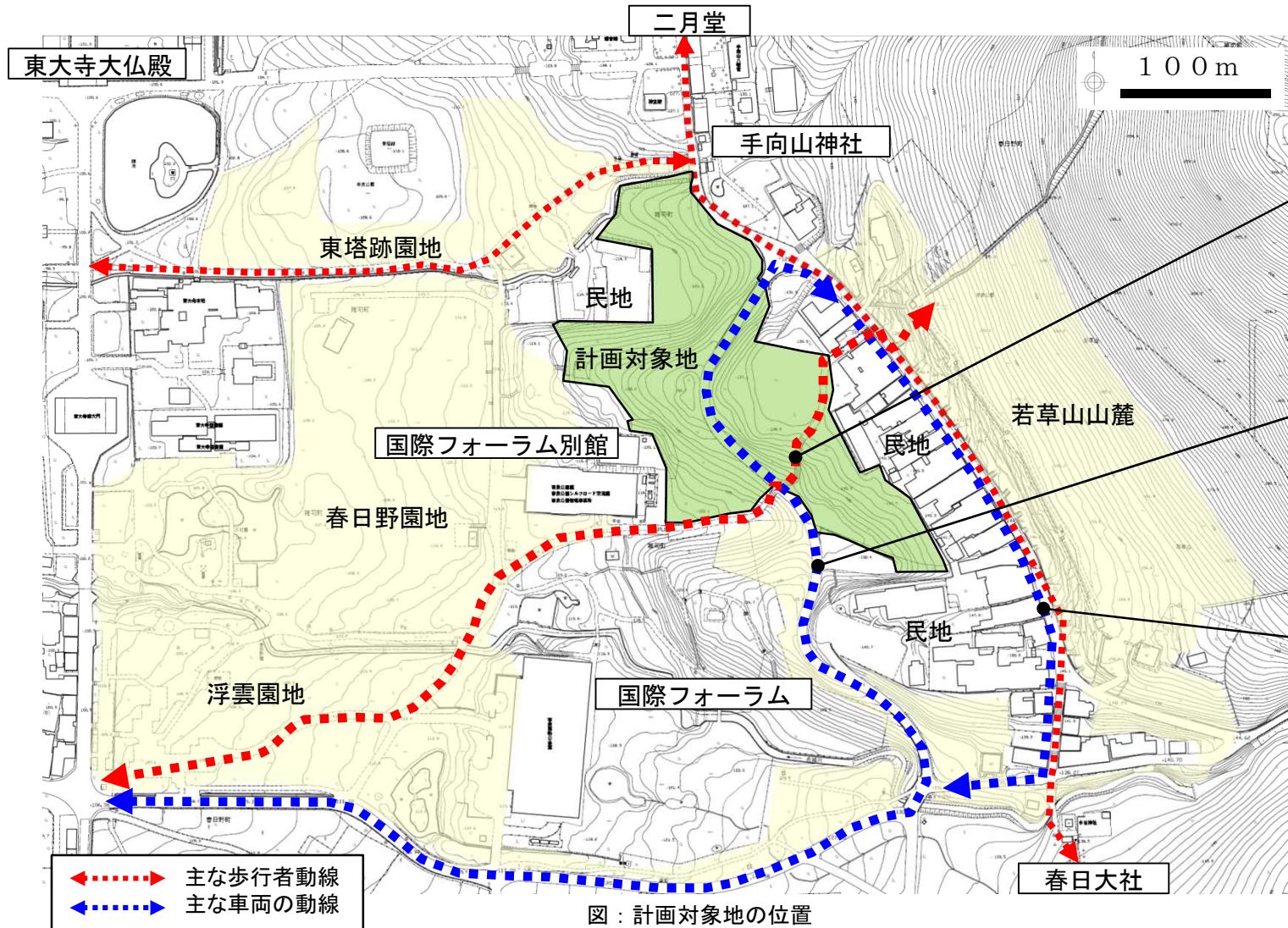
図:計画の検討範囲および進捗状況

## 2. 基本条件の整理

## 2. 基本条件の整理

### (1) 計画対象地の位置

- ・計画対象地は、春日野園地・浮雲園地から若草山山麓に向かう歩行者の利用動線上にある。
- ・計画対象地は、手向山神社、国際フォーラム、民地などが隣接し、これらの背景にあたる。



#### 歩行者のメイン園路

- ・浮雲園地から若草山山麓に徒歩で向かう利用動線となっている。

#### 若草山麓自動車道

- ・若草山山麓や店舗に向かう自家用車や路線バス、観光バスの利用動線となっている。

#### 山麓沿いの道

- ・二月堂と春日大社の間にあり、若草山山麓と店舗利用者でにぎわう、観光客が多い動線。

## 2. 基本条件の整理

### (2) 歴史的な経緯

#### 1) 江戸期以前

- ・計画対象地の東に位置する若草山山麓は、古くから春日大社と手向山神社、東大寺三月堂、同二月堂、同大仏殿を結ぶ奈良観光ルート上あり、茶店が並ぶ名所であった。
- ・計画対象地は、見物客でにぎわう若草山山麓の茶店裏の樹林地であった。



出典:堂塔坊舎図「奈良町絵図」部分 江戸中期(享保・元文)  
天理大学附属天理図書館所蔵

#### 2) 明治期～昭和初期

- ・計画対象地の大部分は武藏野と呼ばれており、それまでと同様に若草山山麓の茶屋や旅館が並び、見物客でにぎわう名所の裏方であった。(若草山は三笠山と記載されている。)
- ・大正11年の奈良公園名勝指定時、計画対象地は公園地や社地に含まれない民地であった。



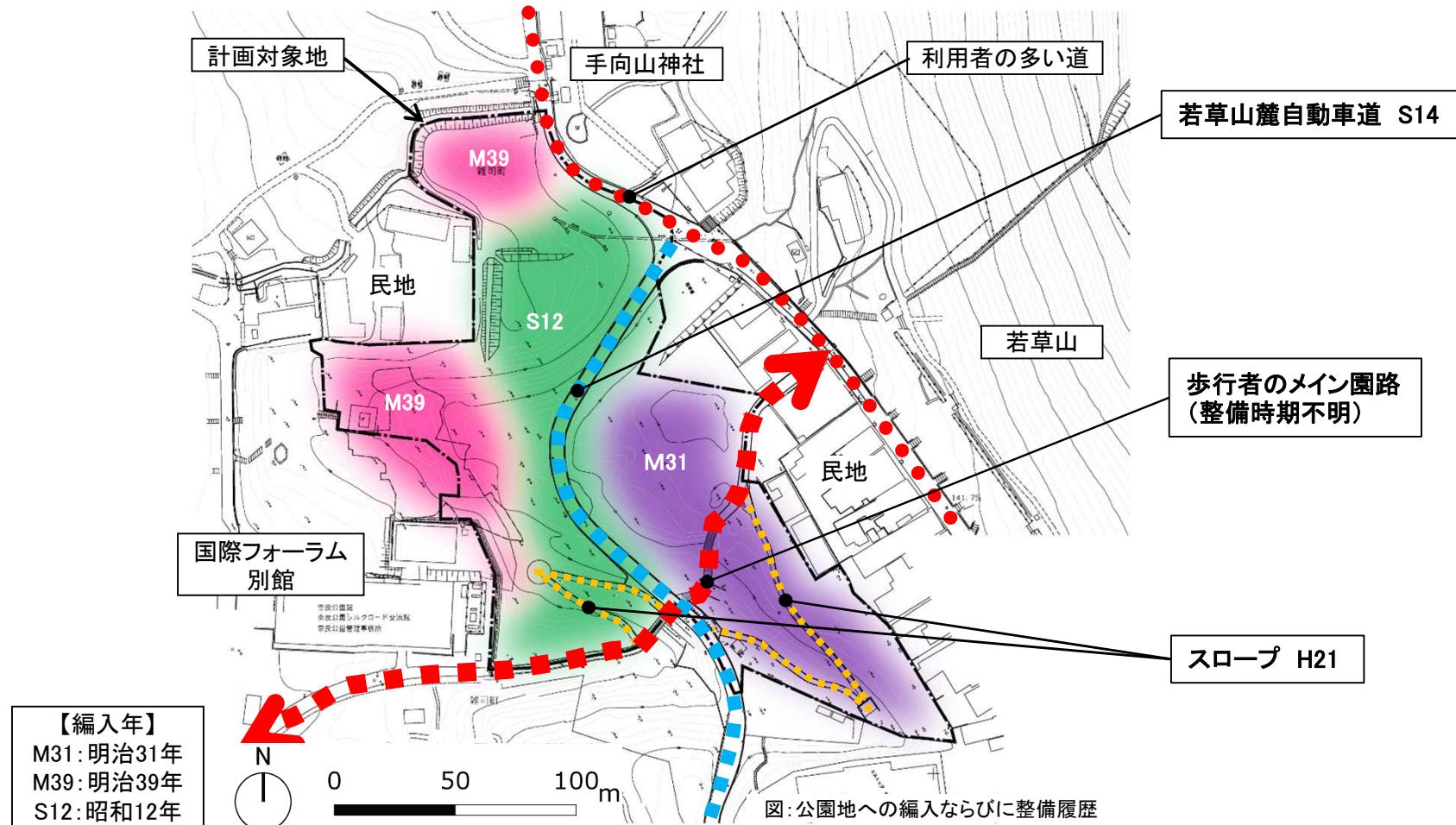
出典:奈良名勝案内図 駿々堂書店,昭和5年(1930)発行 奈良県立図書情報館所蔵

## 2. 基本条件の整理

### (2) 歴史的な経緯

#### 3) 明治後期～平成期(公園地への編入・整備)

- ・計画対象地は、明治31年から昭和12年にかけて公園地に編入された。
- ・昭和14年に若草山麓自動車道路が開通した。
- ・その後、春日野から若草山に向かう歩行者園路（※メイン園路）が整備された。  
※メイン園路の整備記録は確認できないが、1961年の航空写真に園路の存在が確認できる。



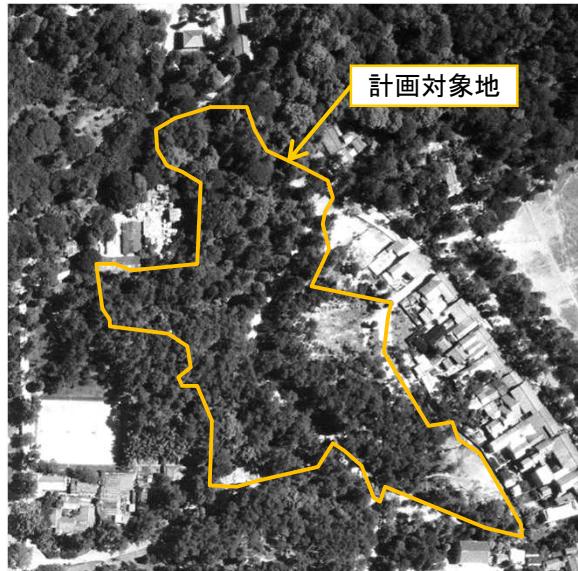
## 2. 基本条件の整理

### (2) 歴史的な経緯

#### 4) 航空写真で見る変化

- ・計画対象地は、1980年頃まではマツ類主体であったが、現在は広葉樹が主体となっている。

1961年6月 国土地理院の航空写真を加工



1979年9月 国土地理院の航空写真を加工



2008年5月 国土地理院の航空写真を加工



若草山からの眺め —茶山園地周辺のマツ林ならびに旧公会堂(～1983)が確認できる—  
出典:奈良市内写真 年代不詳 奈良県立図書情報館 今昔写真WEB蔵



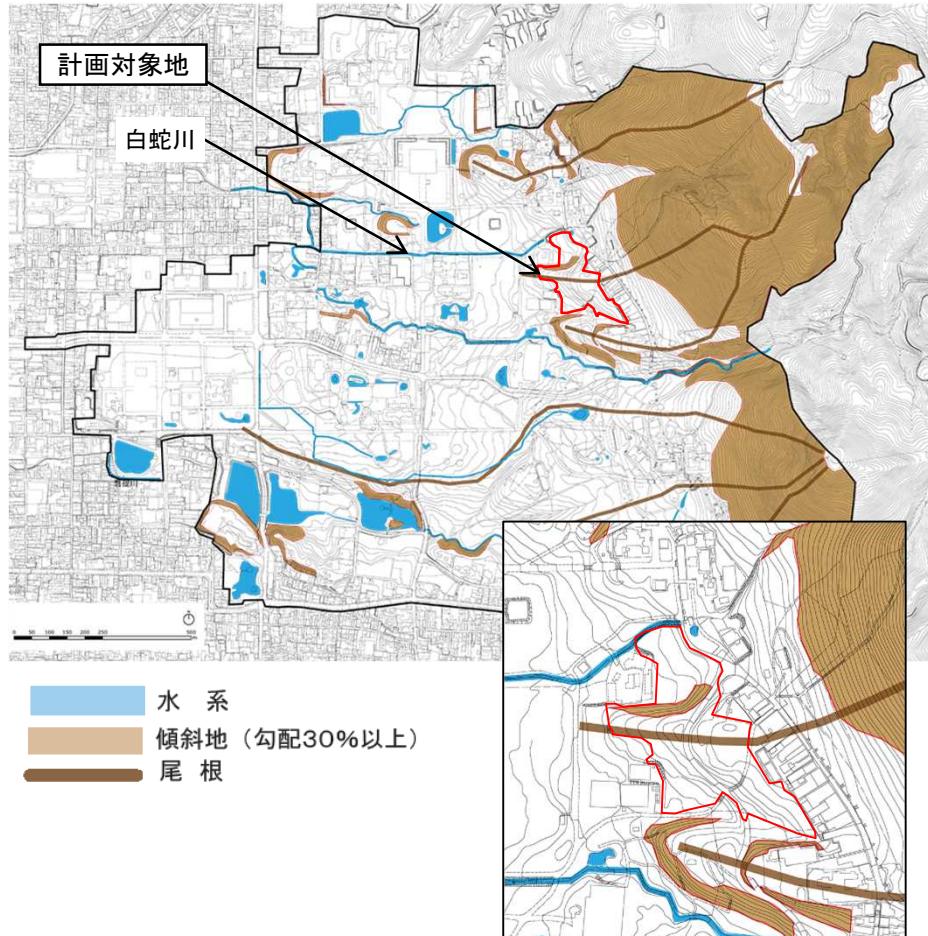
出典:現存植生図(奈良公園史附図) 1979年菅沼ほか

## 2. 基本条件の整理

### (3) 自然環境

- ・計画対象地の中央を東西方向に尾根が位置し、南側は南西向き斜面である。
- 北側は白蛇川に向かう緩やかな段丘崖（傾斜地）になっている。
- ・計画対象地の植生は、南半分側を疎生林が占め、北半分の大半を密生林が占めている。

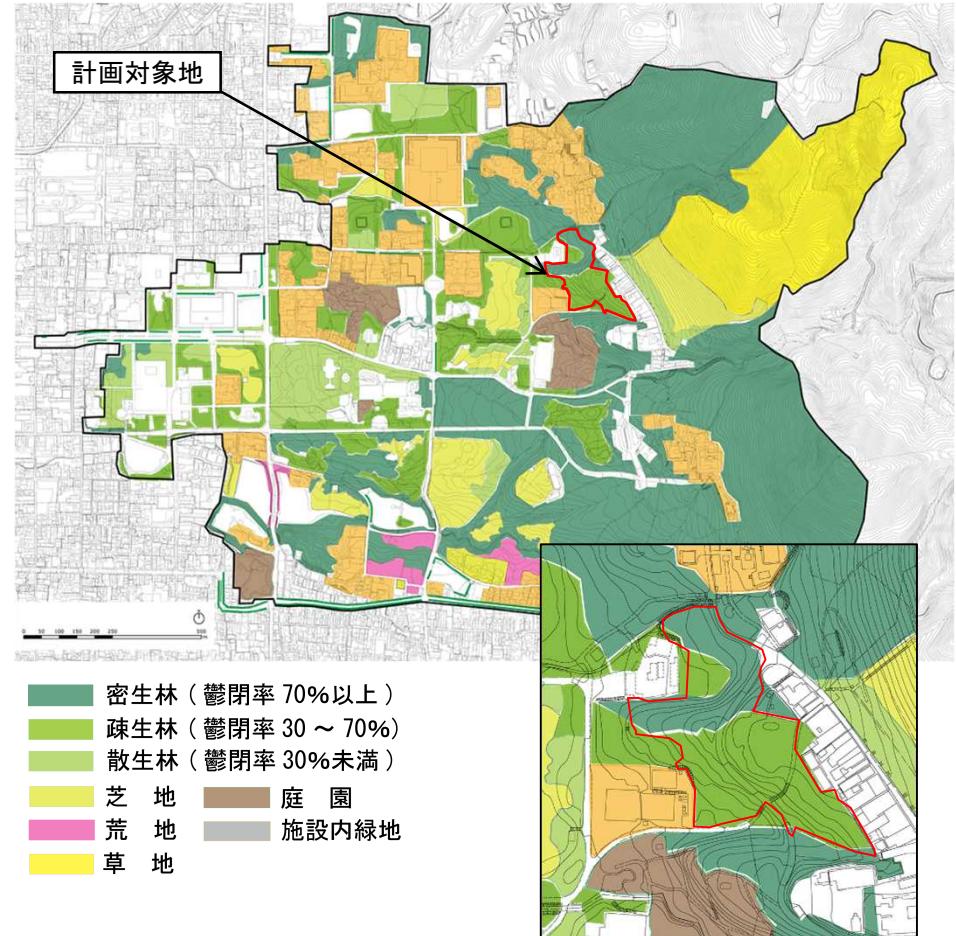
#### 1) 地形・水系



図：地形・水系

出典：第3回植栽計画委員会資料

#### 2) 植生区分(鬱閉度他)



図：植生の鬱閉度区分

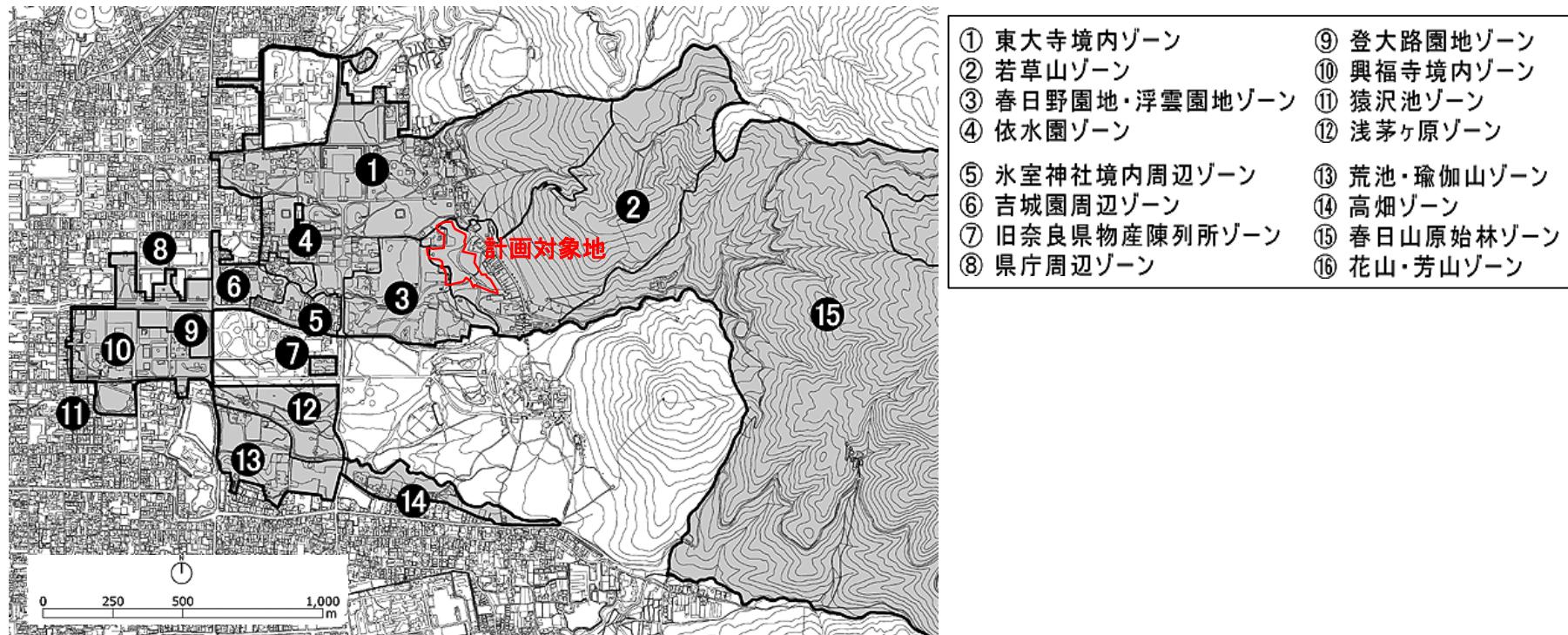
出典：第3回植栽計画委員会資料

## 2. 基本条件の整理

### (4) 上位計画及び関連計画

#### 1) 名勝奈良公園保存管理・活用計画 一名勝指定範囲

・計画対象地は、若草山ゾーンに位置している。



図：区域区分図

## 2. 基本条件の整理

### (4) 上位計画及び関連計画

#### 1) 名勝奈良公園保存管理・活用計画 一若草山ゾーン

##### 区域の保存管理・活用の基本方針

奈良公園を代表する眺望景観を形成する要素であり、名勝の価値を基底する若草山の景観を継承するため、地形・植生等を含めて総合的に適切な保全・維持管理を図る。

##### 個別要素の保存管理・活用の主な考え方

###### 自然的要素に関する考え方

・南都八景に数えられる「三笠山の雪」など、奈良公園の著名な眺望景観を構成する若草山の地形および植生の維持のための適切な保全、再生を図る。

・水谷川沿いの自然林は特別天然記念物春日山原始林として、その適切な保全を図る。

###### 歴史的・文化的要素に関する考え方

・史跡東大寺旧境内に一部重複することから、遺跡・遺構等の現状保存を図るとともに、園地活用との調整に配慮する。

・鶯塚古墳は、古墳時代の当地の歴史を伝える重要な要素として、その適切な保存を図る。

・若草山山焼きは、当地の歴史・伝統を現在に伝える重要な要素であり、行催事の主たる場となる若草山一帯についてその継承のための適切な保存を図る。

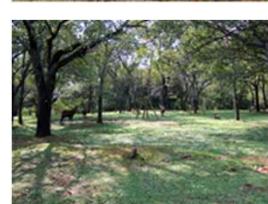
###### 公園的要素に関する考え方

・当地の景観を特徴づける松、桜、楓等の植栽樹木の適切な維持管理を図るとともに、公園の風致景観に配慮した整備・活用を図る。

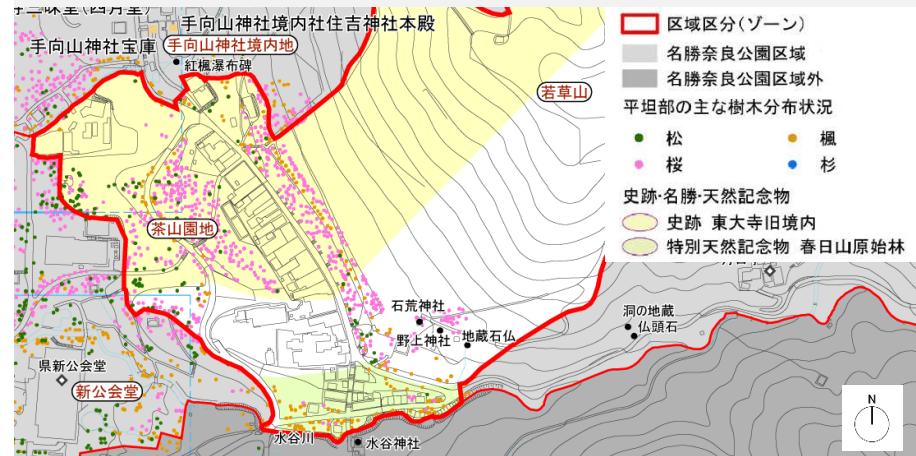
・茶山園地一帯は、若草山の山麓部の樹林地景観を構成する区域として、その地形および植生の維持のための適切な保全を図る。

###### その他要素に関する考え方

・若草山山麓の店舗等は、公園開設以前より若草山の景観形成・保全に配慮してきた地域として、地元地域活動との連携のもと名勝奈良公園の修景のための保存管理の推進を図る。



##### ゾーン位置及び本質的価値を構成する要素



区分		本質的価値を構成する要素
地形・地割	地形	●山地(若草山)
	地割等	○東大寺境内地(史跡東大寺旧境内)および伽藍配置 ○園地(若草山、茶山園地)
水系	流れ	●○水谷川
植栽・植生	植栽	○若草山麓、茶山園地の植栽樹木(松、桜、楓) ○水谷川沿いの植栽樹木(楓)
	植生	●若草山の自然植生(山腹の芝地を含む) ●原始林入口部の自然植生 ○茶山園地の樹林地
建築物・工作物	建築物	—
	工作物	○園路(若草山麓)
遺跡・遺構	埋蔵遺構	○東大寺旧境内地遺構(史跡東大寺旧境内)
	古墳	○史跡鶯塚古墳
行催事の場の形成		○若草山山焼き(若草山腹、野上神社)
その他本質的価値を構成する要素と密接に関わる要素		○祠等(野上神社、石荒神社、地蔵石仏) △若草山麓周辺(雜司町及び春日野町)
関係する法制度等		歴史的風土特別保存地区、第1種風致地区、 歴史拠点景観区域(奈良市景観計画)

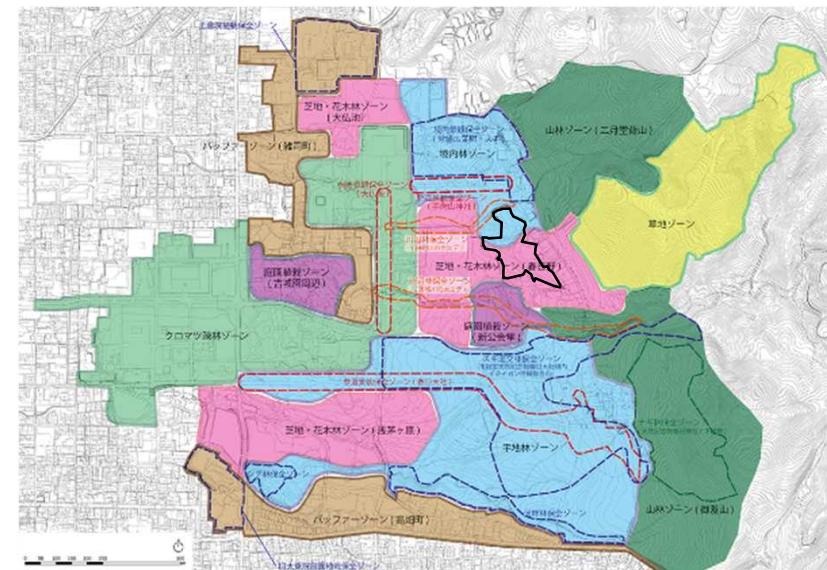
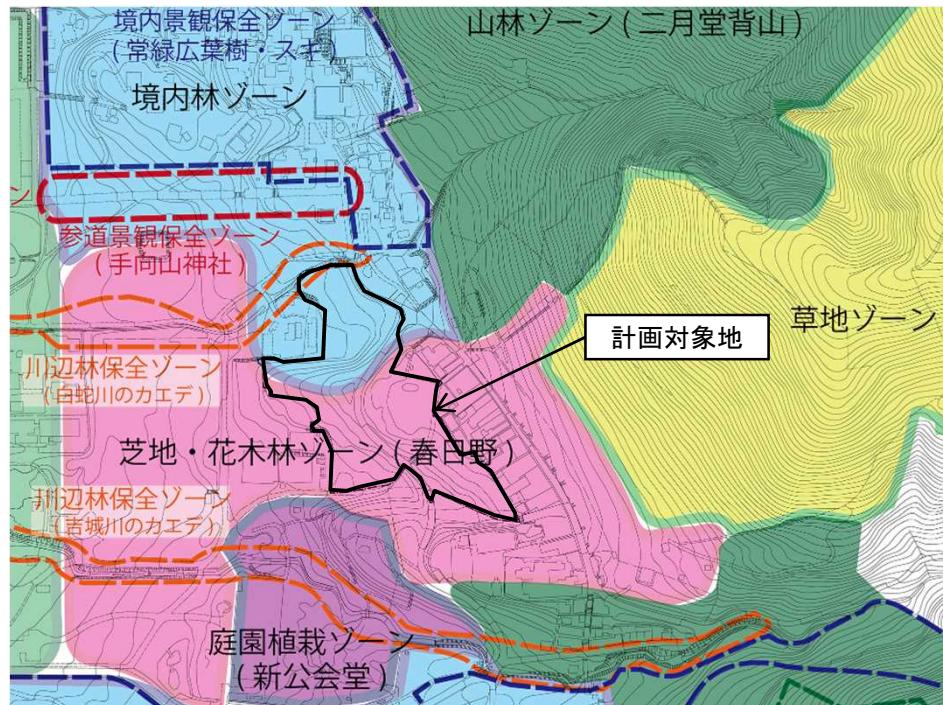
●自然的要素 ○:歴史的・文化的要素 ○公園的要素 △その他要素

## 2. 基本条件の整理

### (4) 上位計画及び関連計画

#### 2) 奈良公園植栽計画 一植栽ゾーニング一

- ・計画対象地は、北側は境内林ゾーンならびに川辺林保全ゾーン、南側は芝地・花木林ゾーンに位置している。



## 2. 基本条件の整理

### (4) 上位計画及び関連計画

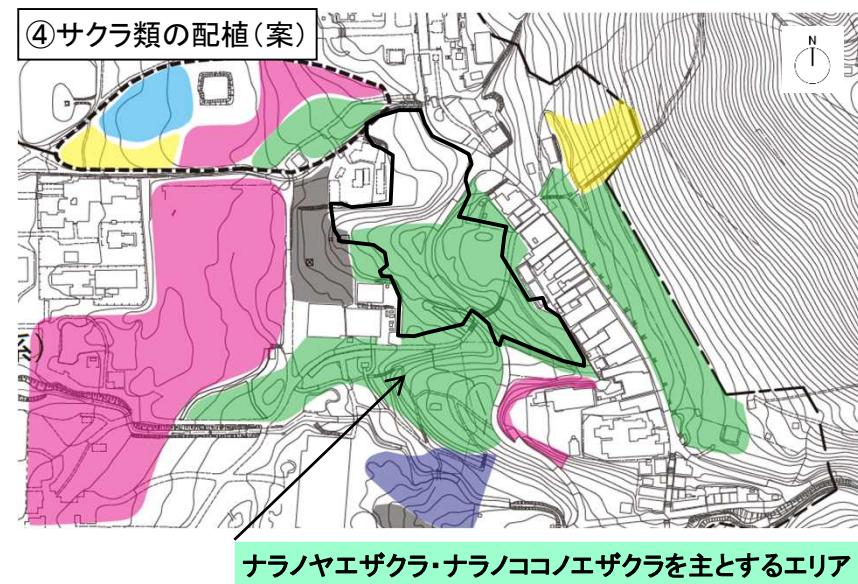
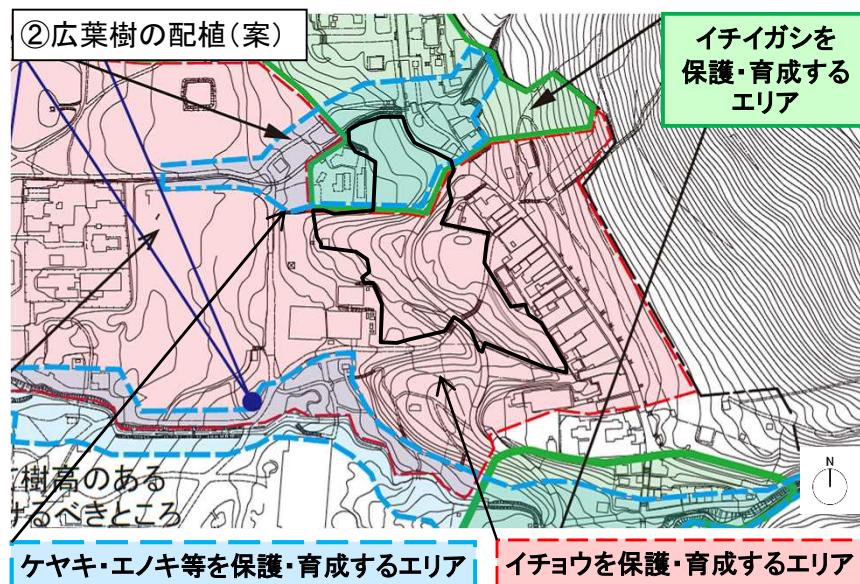
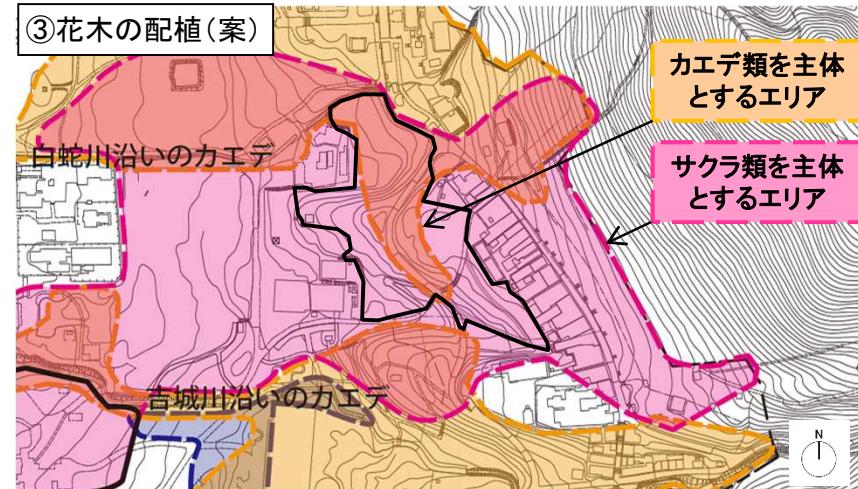
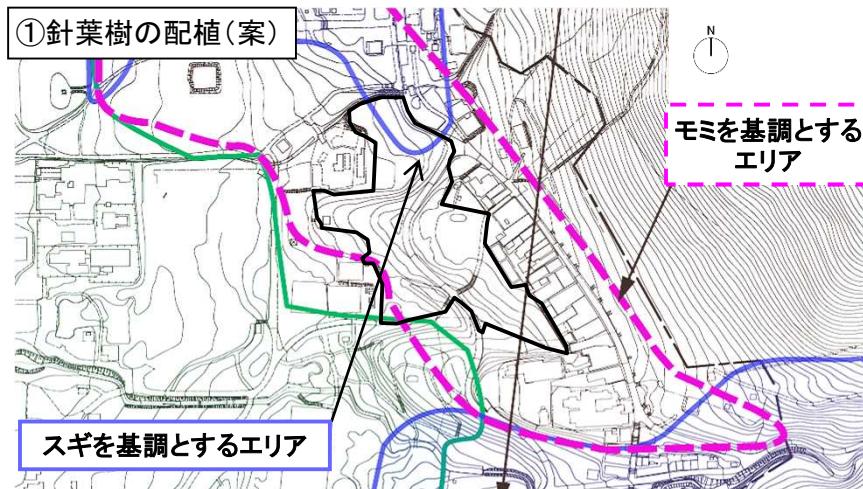
#### 2) 奈良公園植栽計画－公園全体の植栽方針 一配植案

配植案に示された主要樹種

①針葉樹は主にモミ

②広葉樹は北側はイチイガシ、ケヤキ・エノキ等、全体がイチョウ

③花木はサクラ類とカエデ類、④サクラ類の品種はナラノヤエザクラ、ナラノココノエザクラ



## 2. 基本条件の整理

### (4) 上位計画及び関連計画

#### 2) 奈良公園植栽計画－公園全体の植栽方針(抜粋)

主な内容	
方針-1 基本的な考え方	<p>公園開設当初から受け継がれている基本的な考え方を踏襲する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○古来より継承されている樹林・樹木を保全し、自然の地勢に従った植栽とする。</li><li>○<u>植栽地の特性にあわせてマツ、スギ、サクラ、カエデを植栽し、これを基調とする。</u></li></ul>
方針-3 ナンキンハゼ	<p><u>ナンキンハゼは自然環境の保全に支障を來す恐れのあることから、原則として駆除する。</u></p>
方針-5 文化財への配慮	<p>植栽との関わりが大きい名勝・史跡・天然記念物の保存・活用に配慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○奈良公園(名勝)      ○東大寺旧境内(史跡)</li><li>○各ゾーンの植栽計画・植栽管理計画において配慮すべき事項<ul style="list-style-type: none"><li>①歴史的建造物の周辺植栽について<ul style="list-style-type: none"><li>・歴史的建造物等の文化財に近接する植栽地では、風雪や地震等による倒木や落枝が発生しても影響を及ぼさない様に樹種や配置、植栽管理に十分な配慮を行う。</li></ul></li><li>②埋蔵された遺跡との関わりについて<ul style="list-style-type: none"><li>・埋蔵された遺跡がある場合又はその可能性が高い場合は、<u>樹木の根系が影響を及ぼさないように配慮する。</u></li></ul></li></ul></li></ul>